



平成31年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 本 多 裕 二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役執行役 管理本部長
上 村 正 幸
(TEL 0942-38-3440)

店舗の定休日設定に関するお知らせ

当社は、平成31年3月5日開催の取締役会において、契約上営業日の変更ができない店舗を除く飲食店舗（一部物販店含む）の定休日を設定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定休日設定の目的

平成31年4月1日より施行されます「働き方改革関連法案」への対応策の一つとして、また、長期化する人手不足の解消策として導入し、さらなる働く環境の整備を図ってまいります。

2. 定休日設定の効果

定休日を設定することにより、従業員のモチベーションアップが期待されます。また、就業に対するモラルの高まりがお客様へのサービス向上に繋がると考えております。

さらに、一斉定休日を設けることにより物流・製造・間接部門の効率化が見込まれることやグループ全体で資格取得、他店舗視察等の自己研鑽に費やすことが可能となり、最終的に従業員の定着率アップを図ってまいります。

3. 業績への影響

売上高は減少いたしますが、一斉定休日のため変動経費は調整可能であることにより、営業利益への影響は軽微と考えております。

4. その他

定休日設定対象店舗の情報及び定休日につきましては、下記の当社HPをご参照ください。

HPアドレス <http://www.umenohana.co.jp>

今後とも、お客様のご要望にお応えしお客様満足度の向上を目指してまいります。引き続き、変わらぬご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

以 上